

基本計画書の骨子

1. 施設基本計画

1-1. 施設の基本的考え方

将来人口が減少する中で、公共施設のあり方を見直し、地域にとって望ましい形で次の100年につなげるため、城崎温泉交流センターの建替えを行い、市民や観光客にとって使いやすい、城崎温泉の価値を上げるような施設にリニューアルする。

新施設は、既存の城崎文芸館・麦わら細工伝承館を統合した施設として計画するとともに、駅前の立地を活かすとともに、将来の交通計画に合わせ、城崎温泉の玄関口としての駅前空間の整備に資するような計画とする。

また、施設は基本的に指定管理により、民間事業者に管理を委託する。全館を駐車場を含めた一体管理とし、一事業者による業務受注を想定し事業受託候補者と調整を行う。長期的な運用を考慮し、必要以上の維持費がかからない、健全な運営ができるような施設計画とし、将来に過大な負担を残さない計画とする。

以上に配慮しつつ、施設の計画にあたっては、地域の事業者・住民ほか、多様な意見を取り入れた計画とする。

1-2. 施設名称と位置付け

「城崎温泉交流センター」の名を廃し、通称である「さとの湯」を正式名称とするとともに、城崎温泉の外湯七湯の1つであるという位置付けはそのままにリニューアルを計画する。

また、城崎温泉駅前の立地であることや、城崎温泉の玄関口であることを活かし、城崎の歴史文化について紹介し、城崎温泉をより深く楽しむための知識を得られる「ウェルカムゲート温泉」として位置づける。

2. 施設構成

2-1. 施設全体

- ① 施設の大きさは、これまでの温泉交流センターの利用実績と、施設整備費用のバランスを考え適正な施設規模とする。
- ② 施設全体にわたり、ユニバーサルデザインを基本とする。(車椅子対応の浴槽を設けることが望ましいが、施設整備費用・面積等による調整が必要)
- ③ 全館で無料 wi-fi を利用できるものとする。
- ④ 建物デザインは、城崎温泉の景観にふさわしいものとしつつ、来訪者に視認しやすいような工夫を行う。

2-2. 共用部分

- ① エントランス部分は、温浴機能・文芸展示機能・麦わら細工展示機能共用とし、来館者には1ヶ所に対応できるような動線構成とする。
- ② 共用部分では、積極的に文芸展示を行う。(文芸展示機能の項参照)

2-3. 温浴機能

- ① 城崎温泉の泉源を活用し、外湯七湯の1つとして運営し、外湯めぐりの入浴券が利用できるよう調整する。

- ② 入浴料については、契約入湯料・住民入湯料等のしくみの中で運用できる方法を、湯の所有者である湯島財産区と慎重に協議する。
- ③ サウナは設置する。サウナについては維持管理ができるだけしやすい施設構成とする。サウナを別料金とすることも想定し、セキュリティゲートを設けることができる平面構成とする。

2-4. 文芸展示機能

- ① 文芸展示については、エントランス・共用部・休憩コーナー・脱衣室・浴室等で展示できるような構成とする。
- ② 展示品は現物を展示することにこだわらず、そのコンテンツが「文学と歴史といで湯のまち城崎」を十分に紹介できるような展示構成とする。
- ③ 展示物については、一部入れ替え可能なものとして、企画展示が可能なものとするのが望ましい。

2-5. 麦わら細工展示体験機能

- ① 麦わら細工は、城崎が誇れる文化の1つであるため、来訪者にできるだけ知ってもらえるよう、屋外イベント広場で紹介展示・体験見学ができるような配置とし、来訪者を館内の展示に引き込めるような構成とする。
- ② 展示施設として入館料を徴収することを検討する。(入館受付・入館料の収受はエントランスカウンターで行う)
- ③ 麦わら細工制作体験は料金をとって行う。体験はイベント広場内の施設で行い、体験の様子を来訪者が見学できる配置として、施設の広報を兼ねる。
- ④ 館内に染色場のほか、洗い場等必要な施設を設ける。干す場所としては、施設屋上などの活用を検討する。

2-6. 管理運営機能

- ① 施設が指定管理により、民間事業者に管理委託されることを想定し、管理事務室を設けるほか、更衣室・湯沸かしコーナー等、管理運営に必要な機能を館内に備える。

2-7. 外構・イベント広場機能

- ① JR敷地の利用については、JRと十分な調整を行い、城崎温泉の玄関口にある施設であり、ウェルカムゲート機能をもつ温泉施設であることが視認できるエントランス施設として位置づける。
- ② JR敷地内では、見せるイベントが可能な施設を計画し、麦わら細工の体験をはじめ、まちの来訪者が立ち寄り、楽しめる建物配置・デザインとする。
- ③ 足湯は、非収益であることからコスト高となるため、将来的な運営を圧迫しかねないため原則として設けない。ただし設ける場合には、地域での慎重な議論・調整を行って、その設置を十分に検討する。

2-8. 駐車場機能

- ① 現市営駐車場を縮小し、さとの湯利用者のための駐車場として再整備する。
- ② 将来の城崎温泉内の交通計画とコンセプトを合わせた計画とするため、十分な調整を行う。